

部（局）長各位

市 長

令和 5（2023）年度予算編成方針

本市財政は、平成28（2016）年度以降、「急激な人口減少」の影響による一般財源収入の激減を財政調整基金の取り崩しにより対応してきたが、その結果、基金残高は減少し、予算編成及び事業実施に必要な財源の不足や資金繰りの悪化が懸念される状態が続いていた。

この課題を乗り越えるべく、平成31（2019）年 4 月 1 日に門真市健全な財政に関する条例を制定するとともに、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」の実現をはじめとした収支改善を実施してきたところである。以降、新型コロナウイルス感染症等による影響は受けつつも、これまで取り組んできた収支改善が実を結び、令和 3（2021）年度決算では、3 年連続で財政調整基金を取り崩すことなく黒字を計上するとともに、普通交付税増額等の一時的な要因はあったものの 6 年ぶりに経常収支比率が100%を下回るなど、本市の目指す「まちの成長」と「財政の健全化」の両立に向け、着実に歩み始めたところである。

こうした中、令和 5（2023）年度においても、原油価格・物価高騰対策等、様々な状況変化への対応が求められるほか、新型コロナウイルス感染症対策の継続、デジタルトランスフォーメーション（DX）をはじめとした「ウィズコロナ・ポストコロナ」を見据えた取組の推進、ゼロカーボンシティ実現に向けたグリーントランスフォーメーション（GX）推進に資する取組に加え、「まちの成長」への投資として、大規模なまちづくり事業等を控えているため、土地の売却や寄附金等の臨時的かつ不安定な財源に依存しない安定的な財源の確保に取り組み、財政規律の堅持に努めることで、「財政の健全化」を図らなければならない。

そのため、令和 5（2023）年度当初予算においては、**一般財源ベースで前年度（令和 4（2022）年度）当初予算計上額の範囲内とする**ことで、**「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」**を継続することを目標とする。

予算編成にあたっては、今一度このことを意識し、限られた財源の範囲での効率的・効果的な事業実施を目指し、全職員が一丸となって取り組まれない。

第1 経済情勢と国及び大阪府の状況

我が国の経済は、令和4（2022）年8月に内閣府が行った「月例経済報告」によると、「景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある。」とされている。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、当面の経済財政運営については、「大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の下、適切な実行を図るとともに、構造変化を牽引しつつ、「成長と分配の好循環」を拡大していく必要がある。」としたうえで、国の令和5（2023）年度予算編成に向けた考え方として、「景気の下振れリスクにしっかり対応し、民需中心の景気回復を着実に実現することで、成長と分配の好循環に向けた動きを確かなものとしていく。」ことなどが示されている。

また、大阪府の「府政運営の基本方針2022」においては、「財政規律を堅持しつつ、府民・企業・市町村・国との連携を深め、社会全体で課題解決する「起点」としての役割を果たすなど「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を改革の視点として、「令和4年度大阪府行政経営の取組み」に基づき、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立を図る。」としている。

第2 本市の財政状況

令和3（2021）年度の決算見込みにおいて、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96.8%であり、前年度の102.5%から5.7ポイントの改善がみられる。6年ぶりに100%を下回ることとなったが、依然として高い水準にあり、財政構造は硬直化している。

また、門真市健全な財政に関する条例及び関係規則において、財政調整基金の額が標準財政規模の5%（14億4231万円）未満になった場合、速やかに歳出の圧縮等の措置を講じなければならないとしており、さらに、災害時等の不測の事態への備えとして、標準財政規模の15%（43億2692万円）を目標保有額としている。令和3（2021）年度末における財政調整基金残高は、22億9514万円であるため、目標保有額を大幅に下回っている。

今後、大規模なまちづくり事業等に多額の財源が必要となることを踏まえる
と、令和 5（2023）年度においても、引き続き、土地の売却や寄附金等の臨時
的かつ不安定な財源に依存せず「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」
を継続していく必要がある。

第 3 予算編成における基本方針

令和 5（2023）年度の予算編成においては、「まちの成長」と「財政の健全化」
を両立するため、原則として「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を
継続することを目指す。

「中期的な財政収支見通しの状況について【令和 4（2022）年 9 月版】」では、
新型コロナウイルス感染症の影響や、まちづくりの推進などにより多額の収支
不足が見込まれることから、令和 5（2023）年度当初予算要求にあたっては、
**原則、各担当課において、事業提案を含めた一般財源ベースで前年度（令和 4
（2022）年度）当初予算計上額の範囲内で要求すること**（人件費・扶助費・公
債費は別枠とする。）とする。

以上のことから、門真市第 6 次総合計画の基本計画に掲げる運営方針「スマ
ートBiz★かどま」の推進をはじめ、官民挙げたデジタル化の加速や子どもを産
み育てやすい社会の実現といった国の動向を注視しながら、自治体 D X の推進
（A I（人工知能）・R P A（ロボットによる業務の効率化）やゼロカーボンシ
ティ実現に向けた G X の推進、市制施行 60 周年を記念する取組、他自治体との
連携や業務委託をも含めた事務の効率化に資する取組、シティプロモーション
に関する取組などの人口減少対策に資する施策の推進に積極的に取り組むこと
とする。

また、引き続き、あらゆる角度から事業の見直しを行うとともに、新型コロ
ナウイルス禍における国の感染症対策や経済対策といったトレンドを注視し、
新たな歳入の確保策について積極的に検討する。

第 4 全般留意事項

（1）歳出抑制

**原則、各担当課において、事業提案を含めた一般財源ベースで令和 4（2022）
年度当初予算計上額の範囲内で要求すること。**（人件費・扶助費・公債費は別
枠とする。）既存事業については、コストの縮減、事業実施の可否や実施手法
の見直しを検討すること。

（２）新たな歳入確保策の模索

歳入については、自主財源の確保、受益者負担の原則を再認識するとともに、新たな歳入確保策の積極的な検討を行うこと。

また、地方財政措置の動向には十分留意し、情報収集に努めること。

（３）未利用地の売却等

未利用地については、市内での利活用の有無及び市民ニーズ等を十分に勘案したうえで、積極的に売却等を行うこと。

また、貸付を行う場合においては、適切な賃料を設定し、収入の確保を図ること。

（４）収納率の向上

負担の公平性及び財源の確保のため、市税や国民健康保険料等については、引き続き、さまざまな工夫を凝らし徴収努力を行うとともに、収入未済が生じている歳入については、適正な措置を講じ、収入の確保を図ること。

（５）国・府補助金等の確保

補助金等については、国（各関係省庁）の令和５（２０２３）年度予算の概算要求等を参考にし、その動向やトレンドを的確に把握すること。

また、制度等の改正を十分調査・研究し、対応の遅れがないよう細心の注意を払い、積極的に活用すること。

（６）EBPMの推進

効果的に事業を進めていくため、官民データ及びオープンデータなどの客観的なデータを活用した予算要求に努めること。

第５ その他

（１）全職員が、本市の財政状況について危機感を持ち、使命感と覚悟をもって、先例にとらわれることなく、さまざまな工夫を凝らして、主体的かつ能動的に取り組むこと。

（２）予算編成過程の「透明化」を確保するため、予算編成過程について公表を行う。

スケジュール（予定）

10月 3 日（月） 予算編成説明動画配信

10月24日（月） 経常的経費予算要求書提出期限

11月 2 日（水） 政策的経費予算要求書一次提出期限

【事業提案分のうち予算検討分】

11月30日（水） 政策的経費予算要求書二次提出期限

【事業提案分のうち企画財政部長復活後予算検討分】

1 月 4 日（水） 財政課長内示

1 月16日（月） 企画財政部長内示

1 月18日（水）

〽 市長懇談

1 月23日（月）

1 月24日（火） 市長内示

※ 担当者によるヒアリングは予算要求書提出以降、順次実施。

※ 市税及び職員人件費については別途調整する。